

四日市市告示第 346 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の市道の路線の供用を開始する。

なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、公示の日から3週間一般の縦覧に供する。

令和7年 5月 7日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(供用開始)

(都市整備部道路管理課)

整 理 番 号	路線名	起 点	幅員 (m)	延長 (m)
		終 点		
1	川島62号線	川島町字佃5561-1	8.9~17.7	47.0
		川島町字佃5561-1		
2	川島90号線	川島町字佃5561-1	7.0~17.6	27.4
		川島町字佃5561-1		
3	西12号線	楠町北五味塚字乾2048-1	18.9	18.0
		楠町北五味塚字乾2048-1		